埼労発基0726第5号
令和３年７月２６日

関係団体各位

埼玉労働局長

令和３年度（第７２回）全国労働衛生週間の実施について

平素から労働行政の推進について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的に、９月１日から９月30日までを準備期間、10月１日から10月７日までを本週間として、別添「令和３年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、全国労働衛生週間を実施することとなりました。

このため、貴団体におかれましてもその趣旨をご理解の上、また、本年度については、新型コロナウイルス感染対策に留意していただき、会員事業者への周知ほか、全国労働衛生週間の実施にご協力をお願いいたします。